

鶴ヶ島市指定管理者モニタリング結果

施設	鶴ヶ島市立障害者生活介護施設
指定管理者	きいちごチーム
事業年度	平成29年度
施設所管課	障害者福祉課

大項目	小項目	評価	意見
施設・設備管理	開館予定日数、時間は守られているか	b	協定書等に基づき適正に事業が実施された。
	一般修繕について適切に行われているか		
	施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか		
	施設の保安管理が適切に行われているか		
	清掃業務等が適切に行われているか		
	施設維持管理が良好な状態に維持されているか		
	物品(備品)の管理は適切に行われているか		
利用者サービス	利用料金は適正に設定されているか	b	自閉症者や発達障害者に対し、時間の流れや物の順番、位置などを整理し、それぞれを関連付け理解を容易にする構造化支援を導入し、効果を得ている。
	利用料金の徴収は適正に執行されているか		
	利用の決定は基準により行われているか		
	利用者の公平な選考を行っているか		
	利用者の苦情、トラブル等への対応は適切に行われているか		
	利用者へのアンケート調査等を実施し、改善しているか		
	施設サービスの向上は図れているか		
	事業計画に基づいた行事等は行われているか		
運営体制	職員に対する研修を年1回以上実施しているか	b	協定書等に基づき適正に事業が実施された。
	業務一括委託等は行われていないか		
	文書の管理・保存が適切に行われているか		
	業務を遂行するための職員体制は確保されているか		
	指揮命令系統が明確にされているか		
	業務の処理過程におけるチェック機能は確保されているか		
	事故等の緊急時の体制が確保されているか		
	災害発生時の対応は確保されているか		
財務管理	経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	b	協定書等に基づき適正に事業が実施された。
	経費は専用の金融機関の口座を利用しているか		
	資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか		
	経費に係る経理規程等を整備しているか		
法令等順守	安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか	b	協定書等に基づき適正に事業が実施された。
	業務に従事する職員は関係法規等の習得が適切に行われているか		
	関係法規等の改正や管理上の各種取扱い、通知等に的確に対応して取り扱われているか		
	個人情報保護条例に基づき適正な管理が行われているか		
	利用者のプライバシーに十分配慮し、業務が行われているか		
	個人情報の管理及び取扱いに係るマニュアル等を作成しているか		
	職員の守秘義務は守られているか		
	環境に配慮した管理運営が行われているか		
	賠償保険に加入しているか		
総合評価	B		
意見	平成28年度から、障害者総合支援法に基づく生活介護施設として運営されている。法定サービスへの移行により、利用者一人ひとりがサービス利用計画に基づいた、きめ細やかなサービスを受けることができるようになった。特別支援学校卒業者などの新規利用者を増やし、介護給付費の収入増(委託料の削減)につなげていることは、評価できる。		